

朝日新聞 福祉利権特集記事

今月 19 日の朝日新聞朝刊の 1 面と 2 面に「報われぬ国 負担増の先に：第 2 部福祉利権」という記事が掲載されました。タイトルには「社福法人売買が横行 理事長ポスト数億円」「社福利権 飛び交う金」「園長の座購入 息子継げる」「行政が支援 収入安定」「一部で税金を食い物」と、社会福祉法人に厳しい文言が並びます。

すべての社会福法人がこうだと書かれているわけではもちろんないのですが、これまで私たちは「社会福祉法人というのは、もともと原資が税金。補助金でございますから、福祉への還元しかできなくてですね。」（夢工房黒石専務理事）と聞かされていました。その財産も解散するときは国庫に納められるか、他の社会福祉法人に譲渡するしかないで、私益はないとの説明に、そうなのかと思われた方も多いかったのではないかと思います。しかし実態は、親族企業と同じようにかなり自由に経営権行使できているようです。

行政が支援 収入安定

「社福は（税の免除や多額の補助など）手厚い優遇を受けている。確実に収入を得られるのも大きい。」「11 年度の社福全体の年間黒字額は 5000 億円に達する。収入に対する割合は、上場企業が平均 4.6% のに対し 6% に近い」と朝日新聞にあります。夢工房はここ数年毎年 27 億円以上の収入があり、その内純利益は 4 億円前後ですから黒字は 14% もなります。資産も 72 億円。平成 15 年までは保育所と老人ホームを兵庫県で各 1 施設経営していましただけですが、16 年以降は 24 施設へと急拡大しています。地方自治体が次々と公立保育所を閉園し民間委託を始めた頃と重なります。

池田山に住まう多くの方々が、なぜ夢工房はこんな地価の高いところで保育所を始めようとするのだろうといぶかしんでいましたが、その理由としては、一つには「池田山」というブランドが貴重だということ、しかしその他に、資産として保有することが決してマイナスではないとの判断があっても不思議ではありません。昨年までは専務理事であった黒石誠氏は、今は 3 代目として理事長職にあります。保育事業統括施設長の黒石静香氏はおそらく親族のお一人でしょう。社会福祉法人には所得税も固定資産税もかかりません。さらに今回事業の承継がされても、相続税の対象とはなりません。夢工房がいずれ第三者に法人を譲渡するつもりかどうかは分かりませんが、しかしそういう事態が起こらないとは誰も保証することはできないでしょう。その時には、おそらく池田山の不動産はそれなりの価値を持つものと思われます。

社福法人売買が横行

理事長ボスト数億円

特別養護老人ホームや保育園などを多く運営する社

会福祉法人（社福）

を理事長が勝手に売り、多

くの利益を得る例が相次い

でいる。本来は福祉のため

の「非営利団体」で、個人

が売買してはいけない。背

景には、介護保険からの報

酬や補助金をねらつて社福

を私物化する動きがある。

（理事長側は）法人の理事

を運営する。福祉を担うた

めの公共性の高い法人と位

置づけられ、利益を目的に

の理事長（75）からこう持ち

かけられた。障害者施設な

どを運営する社福だ。

理事長は、数億円にのぼ

る朝日の里などの預金通帳

を見せてこう言ったとい

う。「理事長に就いたら自

由に使える」「現金でもら

うと、社福の売却話を持ち

かけて回っている。

当時の理事長はこう話

す。「みんな同じ穴のむじ

な。いずれは売却したいと

いう話を聞きつけ、金の臭

いを嗅ぎ取った連中が群が

りってきた。自分は『3億

円』とは言っていない」

理事長ボスト

「3億円で理事長ボスト

を賣わないか。何回かに分

けて現金で払えばいい」

山口県下関市の会社社長

（69）は2010年6月、横

浜市の「朝日の里」の当時

特別養護老人ホームや訪

問介護から、障害者施設、

保育園まで幅広く福祉を担

う。約2万法人あり、約16

万法人の福祉施設の約45%

を運営する。福祉を担うた

めの公共性の高い法人と位

置づけられ、利益を目的に

の理事長（75）からこう持ち

かけられた。障害者施設な

どを運営する社福だ。

理事長は、数億円にのぼ

る朝日の里などの預金通帳

を見せてこう言ったとい

う。「理事長に就いたら自

由に使える」「現金でもら

うと、社福の売却話を持ち

かけて回っている。

当時の理事長はこう話

す。「みんな同じ穴のむじ

な。いずれは売却したいと

いう話を聞きつけ、金の臭

いを嗅ぎ取った連中が群が

りってきた。自分は『3億

円』とは言っていない」

理事長ボスト

「3億円で理事長ボスト

を賣わないか。何回かに分

けて現金で払えばいい」

山口県下関市の会社社長

（69）は2010年6月、横

浜市の「朝日の里」の当時

特別養護老人ホームや保

育園などを多く運営する社

会福祉法人（社福）

を理事長が勝手に売り、多

くの利益を得る例が相次い

でいる。本来は福祉のため

の「非営利団体」で、個人

が売買してはいけない。背

景には、介護保険からの報

酬や補助金をねらつて社福

を私物化する動きがある。

（理事長側は）法人の理事

を運営する。福祉を担うた

めの公共性の高い法人と位

置づけられ、利益を目的に

の理事長（75）からこう持ち

かけられた。障害者施設な

どを運営する社福だ。

理事長は、数億円にのぼ

る朝日の里などの預金通帳

を見せてこう言ったとい

う。「理事長に就いたら自

由に使える」「現金でもら

うと、社福の売却話を持ち

かけて回っている。

当時の理事長はこう話

す。「みんな同じ穴のむじ

な。いずれは売却したいと

いう話を聞きつけ、金の臭

いを嗅ぎ取った連中が群が

りってきた。自分は『3億

円』とは言っていない」

理事長ボスト

「3億円で理事長ボスト

を賣わないか。何回かに分

けて現金で払えばいい」

山口県下関市の会社社長

（69）は2010年6月、横

浜市の「朝日の里」の当時

特別養護老人ホームや保

育園などを多く運営する社

会福祉法人（社福）

を理事長が勝手に売り、多

くの利益を得る例が相次い

でいる。本来は福祉のため

の「非営利団体」で、個人

が売買してはいけない。背

景には、介護保険からの報

酬や補助金をねらつて社福

を私物化する動きがある。

（理事長側は）法人の理事

を運営する。福祉を担うた

めの公共性の高い法人と位

置づけられ、利益を目的に

の理事長（75）からこう持ち

かけられた。障害者施設な

どを運営する社福だ。

理事長は、数億円にのぼ

る朝日の里などの預金通帳

を見せてこう言ったとい

う。「理事長に就いたら自

由に使える」「現金でもら

うと、社福の売却話を持ち

かけて回っている。

当時の理事長はこう話

す。「みんな同じ穴のむじ

な。いずれは売却したいと

いう話を聞きつけ、金の臭

いを嗅ぎ取った連中が群が

りってきた。自分は『3億

円』とは言っていない」

理事長ボスト

「3億円で理事長ボスト

を賣わないか。何回かに分

けて現金で払えばいい」

山口県下関市の会社社長

（69）は2010年6月、横

浜市の「朝日の里」の当時

特別養護老人ホームや保

育園などを多く運営する社

会福祉法人（社福）

を理事長が勝手に売り、多

くの利益を得る例が相次い

でいる。本来は福祉のため

の「非営利団体」で、個人

が売買してはいけない。背

景には、介護保険からの報

酬や補助金をねらつて社福

を私物化する動きがある。

（理事長側は）法人の理事

を運営する。福祉を担うた

めの公共性の高い法人と位

置づけられ、利益を目的に

の理事長（75）からこう持ち

かけられた。障害者施設な

どを運営する社福だ。

理事長は、数億円にのぼ

る朝日の里などの預金通帳

を見せてこう言ったとい

う。「理事長に就いたら自

由に使える」「現金でもら

うと、社福の売却話を持ち

かけて回っている。

当時の理事長はこう話

す。「みんな同じ穴のむじ

な。いずれは売却したいと

いう話を聞きつけ、金の臭

いを嗅ぎ取った連中が群が

りってきた。自分は『3億

円』とは言っていない」

理事長ボスト

「3億円で理事長ボスト

を賣わないか。何回かに分

けて現金で払えばいい」

山口県下関市の会社社長

（69）は2010年6月、横

浜市の「朝日の里」の当時

特別養護老人ホームや保

育園などを多く運営する社

会福祉法人（社福）

を理事長が勝手に売り、多

くの利益を得る例が相次い

でいる。本来は福祉のため

の「非営利団体」で、個人

が売買してはいけない。背

景には、介護保険からの報

酬や補助金をねらつて社福

を私物化する動きがある。

（理事長側は）法人の理事

を運営する。福祉を担うた

めの公共性の高い法人と位

置づけられ、利益を目的に

の理事長（75）からこう持ち

かけられた。障害者施設な

どを運営する社福だ。

理事長は、数億円にのぼ

る朝日の里などの預金通帳

を見せてこう言ったとい

う。「理事長に就いたら自

由に使える」「現金でもら

うと、社福の売却話を持ち

かけて回っている。

当時の理事長はこう話

す。「みんな同じ穴のむじ

な。いずれは売却したいと

いう話を聞きつけ、金の臭

いを嗅ぎ取った連中が群が

りってきた。自分は『3億

円』とは言っていない」

理事長ボスト

「3億円で理事長ボスト

を賣わないか。何回かに分

けて現金で払えばいい」

山口県下関市の会社社長

（69）は2010年6月、横

浜市の「朝日の里」の当時

特別養護老人ホームや保

育園などを多く運営する社

会福祉法人（社福）

を理事長が勝手に売り、多

くの利益を得る例が相次い

でいる。本来は福祉のため

の「非営利団体」で、個人

が売買してはいけない。背

景には、介護保険からの報

酬や補助金をねらつて社福

を私物化する動きがある。

（理事長側は）法人の理事

を運営する。福祉を担うた

めの公共性の高い法人と位

置づけられ、利益を目的に

の理事長（75）からこう持ち

かけられた。障害者施設な

どを運営する社福だ。

理事長は、数億円にのぼ

る朝日の里などの預金通帳

を見せてこう言ったとい

う。「理事長に就いたら自

由に使える」「現金でもら

うと、社福の売却話を持ち

かけて回っている。

当時の理事長はこう話

す。「みんな同じ穴のむじ

な。いずれは売却したいと

いう話を聞きつけ、金の臭

いを嗅ぎ取った連中が群が

りてきた。自分は『3億

円』とは言っていない」

社福、親族企業に利益

特別養護老人ホームや保育園などを運営する社会福祉法人（社福）の一部が、理事長ら幹部の親族企業に建物管理などの仕事を優先して回していることがわかった。社福はお金も受け目的にしてはいけないことになつており、本来は複数の企業を競わせる「入札」をして適正に取引先を選ばなければいけない。だが、こうした手続きが流れ、自治体も監視できていない。

▼2面=公私混同、横行

（これまでの連載から）
社会福祉法人の私物化

社会福祉法人は特別養護老人ホームから障害者施設、保育園まで幅広く福祉を担う。全国に2万法人近くあり、約16万カ所の福祉施設の半数近くを運営する。公共性が高く、お金も受け目的にしない「非営利団体」だ。だが、一部の社福で、理事長らが自分の利益のために社福を億単位で売却するなどの私物化の例が相次いでいる。

**報われぬ
国**

負担増の
先に

特養などを運営する社福「あそか会」（東京都江東区）の近くに8階建てビルが立つ。あそか会を約30年にわたって取り仕切り、5月末で退任した前常務理事（70）の長男が社長を務める企業が所有し、あそか会の訪問看護ステーションや研修センターが入る。

ビルには長男が社長を務める建物管理会社も入る。1990年代後半からあそか会が運営する特養などの保守や清掃を一括して請け負ってきた。

その仕組みはこうだ。①あそか会は昔からつきあいがある宿泊施設運営会社と保守や清掃を一括契約する。②その会社が1～2%の手数料をとり、長男の会社に仕事をすべて回す。

年間の契約額は昨年度まで1億2千万円を超える。今年度は約9500万円だった。前常務理事は「長男の会社がかなり利益をあげていたので、値引きさせた」と打ち明ける。

厚生労働省は社福に対し、高額の契約（4月から2700万円以上）は複数の企業に価格などを競わせる「一般競争入札」を義務づけている。だが、あそか会は入札せずに宿泊施設

負ってきた。

その仕組みはこうだ。①あそか会は昔からつきあいがある宿泊施設運営会社と保守や清掃を一括契約する。②その会社が1～2%

の手数料をとり、長男の会社に仕事をすべて回す。

年間の契約額は昨年度まで1億2千万円を超える。今年度は約9500万円だった。前常務理事は「長男の会社がかなり利益をあげていたので、値引きさせた」と打ち明ける。

厚生労働省は社福に対し、高額の契約（4月から2700万円以上）は複数の企業に価格などを競わせる「一般競争入札」を義務づけている。だが、あそ

か会は入札せずに宿泊施設

運営会社と契約してきた。さらに、長男の会社は前常務理事が社長を務める会社と（助言などの）コンサルタント契約を結び、料金を払う。前常務理事は社福のほかにこの会社からも「月50万～60万円程度」の報酬を得ているという。

前常務理事は朝日新聞の取材に対し、「長男が社長になる前から社福の仕事を契約し、更新してきた。良くなないと気づかなかつたことを反省している。（社福からお金を）吸い上げる気は毛頭ない」と話す。

朝日新聞が都道府県などを調べたところ、親族などの企業との取引を改善するよう命じる行政処分がこの5年で11件あった。

だが、都道府県などが社福の取引などを調べる検査は2年に一度。社福からの報告を確認するのが中心で実際の入札方法や契約書をくわしく調べておらず、実態が把握されないままになってきた。東京都もあそか会が入札していると報告したのを信じ、処分していない。（北川慧一、松浦新）



社福「心友会」の関連施設の家宅捜査を終えた新潟県警の捜査員=5月9日夜、新潟市秋葉区、山本悠理撮影

新潟市内の社会福祉法人「心友会」に5月9日、新潟県警の捜査員数人が家宅捜索に入った。前理事長(67)が関係する給食会社が、心友会の特別養護老人ホームなどに納めていたり給食の代金を水増し請求したなどの疑いだ。その10日後、前理事長は辞任した。心友会は県内で特養などを運営している。2000-1年、事故車などを修理して販売する会社を経営していた前理事長が、土地を寄付してつくれた。給食会社は前理事長が事故車などを販売する会社を2005年に衣替えした。心友会の施設には別の会社が給食を納めていたが、06年ごろ

から前理事長の給食会社へ
と切り替わっていった。
心友会のある施設では12
年春、高齢者向けの流動食
の請求額が日約25万円から
約40万円に上がった。流動
食の中身はそれまでと変わ
らず、つづいている会社も
同じ。だが、この会社から
前理事長の給食会社が約25
万円で仕入れたうえで、施
設に約40万円で納める仕組
みになつたという。

処分期	処分の主な理由
2010年 2月	理事長や長男が経営する2 社に約4500万円を不正に移 した (三重県)
11年 9月	2780万円で購入した土地を 理事長関連のゴルフ場会社 に無償で提供 (鳥取県)
12年 4月	理事長関連の事務機器リリ ース会社の借入金返済に5億 円を流用 (三重県)
13年 9月	理事長の次男が取締役を務 める食品販売会社に施設の 給食用として計2170万円を 支払い (鳥取県)
12月	携帯電話販売会社を経営する 前理事長が架空の業者への 支出を裝って約1150万円 を着服 (長崎県)
14年 3月	障害者施設を運営する社福 が理事長の会社からクリー ニングや菓子製造を請け負 ったが、代金約4900万円を 請求せず (熊本県)

架空取引で代金1150万円

1150

不動産会社で、社福はこのために5億円を提供していた。もう一つは、会社から約1億4千万円で土地を賣り、その代金を重に支払っていた。

12年、県は2社に対し、これらの金を社福に戻すよう命じた。その後、社福の所管を引き継いだ松阪市によると、事務機器会社は5億円を返したが、不動産会社は返していない。いまままで、社福の理事長は交代し、適正に運営しているといつ。長崎県によると、長崎市

都の指導調整課による
社会福祉法人は篤志家が
祉のために寄付をしてつく
た歴史があり、法律や制度
「性善説」に基づいている
面がある。実際、多くの社
は理事長や職員がまじめに
齢者らと向き合い、福祉を
ついている。
だが、こうした制度は憲
されるおそれもある。一部
理事長らが勝手に社福を売
りたりファミリー企業に仕事
回したりして利益を得る
は、制度の不備があるからだ

のをつの用 担高福側はう福

厚労省は、社福が理事長らの関連企業と取引するのを制限していない。福祉基盤課は「入札も複数業者から見積もりを取ることで、不當に高い契約にはならない」と説明する。

だが、入札のチェックも十分ではない。社福には2年に1度、都道府県などが検査をしているが、東京都は社福「あそか会」（東京都江東区）が入札をせずに建物管理の契約をしてきたことを把握できなかった。

都の指導調整課による

と、検査は社福が取引について報告する「調査書」を提出させ、確認する。12年の検査では、建物管理について調査書に「入札」と書かれていたのを信じ、実際の契約書や関係書類を調べなかつたという。都が行政処分を出したのは、近年では07年度に2件あるだけだ。

新潟県は今年3月、社福「心友会」にファミリー企業との取引などを改善するよう命じた。社福への新潟県の行政処分は初めてだ。

検査の担当者は「普通の検査では事前に日程を知らせて書類を用意してもらう。社福がそろえた書類の

眞偽を見抜くのは難しいと打ち明ける。
県は検査で心友会が入をしていないことを把し、処分の前に指導もしている。ところが、心友会は正することはなかつた。社会福祉法では、社福不正に対し都道府県などが改善を命じる行政処分を出し、従わなければ業務停止や理事長らの交代を勧止する。それでも改善されない場合、解散させることができる。だが、業務停止解散は入所者への影響が大きいため、「軽々しく出ない」(新潟県)といふ

社福の公私混同 横行

報われぬ玉

第2部 福祉利権 (1面参照)

書類を信頼 ■ 検査、事前予告

と、検査は社福が取引につ

真偽を見抜くのは難しい

対馬市にある社福は「魚住良太」という人物が経営する「介護サービス対馬」に、食材代やガソリン代などの代金として計約115

は梶住良太に会つたといひ、
ないといふ。梶は昨年、一
引は架空で、領收証も偽
されていたとして改善を
じる行政処分を出した。

情報開示 義務化を

記者はこう見た

高齢化がための国民担当が適正にチェックしている。

まず理事さないよう律に厳しく當内容や監査や情報計士などが社福がよりかかる制度ない。

福が取引につ
る。12年の
物管理につい
ては、近では
あるだけだ。
年3月、社福
アミリー企
などを改善する
社福への新潟
は初めてだ。
者は「普通の
に日程を知ら
意してもら
うえた書類の

眞偽を見抜くのは難しいと打ち明ける。
県は検査で心友会が入をしていないことを把し、処分の前に指導もしている。ところが、心友会は正することはなかつた。社会福祉法では、社福不正に対し都道府県などが改善を命じる行政処分を出し、従わなければ業務停止や理事長らの交代を勧止する。それでも改善されない場合、解散させることができる。だが、業務停止解散は入所者への影響が大きいため、「軽々しく出ない」(新潟県)といふ